

死亡災害根絶に向けた緊急要請

愛媛県における労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には減少傾向にあり、平成26年の労働災害による死者数は10人と対前年比で3人減少し、過去最少を更新しましたが、休業4日以上の死傷者数は1,480人となり、対前年比で19人(1.3%)増加しました。これらの状況を踏まえ、愛媛労働局では、年間死者数を9人以下とすること及び年間死傷者数を平成24年と比べ9%以上減少させることを平成27年の目標に掲げ、「アンダー9(ナイン)運動」と称して県下一斉に労働災害防止対策の推進に取り組んでいるところです。

しかしながら、5月中旬から6月初旬の約2週間のうちに死亡災害が頻発し、4人が死亡するという極めて憂慮すべき事態となり、平成27年の死者数は6月1日現在6人となって、対前年比で増加に転じました。

今年発生した死亡災害は、貨物自動車での荷役中の墜落災害、フォークリフトでの荷役中のはさまれ災害、移動式クレーン仕様の建設機械での荷役中におけるつり荷の激突災害など全て貨物自動車又は荷役・運搬機械が関わっており、このため、荷役機械等の作業内容に応じた安全対策の徹底、事業場のあらゆる危険によるリスクを低減するためのリスクアセスメントの実施を行うことなどが求められているところです。

事業者の皆様におかれましては、誰もが安心して健康に働くことができる職場環境を実現するために、関係者が一体となって、下記の対策をはじめ職場における安全活動を今一度総点検していただくなど、死亡災害根絶に向けた取組の強化を要請いたします。

- 1 荷役機械等の作業内容に応じた適正な作業計画を策定し、立入禁止措置、適正な合図、運転位置から離れる場合の措置、主たる用途以外の使用制限、定期自主検査の実施等の安全対策を徹底すること。
- 2 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施していただくなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること。
- 3 作業ごとにリスクアセスメントを実施するなど、自主的安全衛生活動を推進すること。
- 4 雇入れ時教育の徹底など、効果的な安全衛生教育を実施すること。

平成27年6月5日

愛媛労働局長 天野 敬

